

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年5月18日（金） 8：31～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 13件

○公布（法律） 5件

○政令 3件

○人事 3件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更」及び「同業務の実施の状況」について、御決定をお願いいたします。本件は、同業務のうち司令部要員及び連絡調整要員の活動の実施期間を平成31年5月31日まで1年間、延長するものであり、決定の上は、実施計画の変更及び実施状況について、国会に報告するものであります。あわせて、同計画の変更内容を反映する「南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。

次に、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定秘密保護法に基づき、特定秘密の指定等の状況について、国会に報告するものであります。

次に、「平成29年度予備費使用総調書等を国会に提出すること」について、御決定をお願いいたします。本件は、財政法に基づき、本年2月から3月までの期間に係る予備費の使用調書等を、事後承諾を求めるため、国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部改正法」外4件が、16日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、在外選挙人名簿の登録制度の見直しに関する規定の施行期日を本年6月1日と定めるものであり、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、同登録の移転申請手続に係る規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、厚生労働副大臣高木美智代に、第71回世界保健総会日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、福井與明外182名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○野田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

4月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.6%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.7%の上昇と、16か月連続の上昇となりました。生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、10か月連続の上昇となりました。これは、主にガソリンや電気代などの「エネルギー」が上昇したことによるものです。また、「生鮮食品を除く食料」など多くの品目も上昇となりました。

次に、本日、「クールジャパンの推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告を、文部科学大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣に対して行います。

本勧告においては、クールジャパンを一層推進する観点から、①コンテンツ等の海外展開について、より効果的・効率的な支援を検討すること、②農林水産物・食品等のジャパンプランドの確立について、地理的表示保護制度の更なる活用を促進すること、③日本の文化芸術の発信について、文化交流使の派遣を更に戦略的に推進する方策を検討することなどを求めています。

関係大臣におかれましては、今回の勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅内閣総理大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもって、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年〕
〔5月18日〕（金）

◎一般案件

- 資料あり
資あり ○南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

◎国会提出案件

- 資料あり
資あり ○特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について（決定）

（内閣官房）

- 〃 ○南スーダン国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）

- 〃 ○平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）を事後承諾を求めるため国会に提出することについて（決定）

（財務省）

- 〃 ○ 1. 衆議院議員白石洋一（国民）提出首相官邸の面会記録に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員高井崇志（立憲）提出ギャンブル依存症問題の監督体制に関する質問に対する答弁書について（決定）

（特定複合観光施設区域整備推進本部）

1. 衆議院議員長尾秀樹（立憲）提出警察署内における現金等証拠品の保管に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）

1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出セクハラ罪という罪に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）

1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出幼児教育無償化にあたって全ての子どもに幼児教育の機会を保障することに関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出相対的貧困状態の家庭の子の教育環境の実態調査に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出高度プロフェッショナル制度における健康管理時間等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出高度プロフェッショナル制度のリスクへの認識と辞退の手続きに関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出医療経済研究機構が厚生労働省より受託した「薬剤使用状況等に関する調査研究」によって指摘されたバイオシミラーの諸外国の使用状況に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出海外で再処理の結果生じた放射性廃棄物の返還に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）

◎公布（法律）

資料
な し

☆

1. 株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律（決定）
1. 電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（決定）
1. 生産性向上特別措置法（決定）
1. 産業競争力強化法等の一部を改正する法律（決定）
1. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（決定）

◎政 令

- 資料あり
資あり
- 南スーダン国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
 - 〃 ○公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（総務・外務省）
 - 〃 ○公職選挙法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）

◎人 事

- 資料あり
資あり
- 厚生労働副大臣高木美智代に第71回世界保健総会日本政府代表を，財務大臣政務官今枝宗一郎外1名にアフリカ開発銀行総務会第53回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずることについて（決定）
 - ☆香川徹也外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて（決定）
 - ☆元警視監福井與明外182名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]